

会 議 報 告 書	
会 議 名	第4回（仮称）野村スポーツゾーン整備基本構想検討委員会
日 時	平成25年2月26日（火） 午後7時00分から9時10分まで
場 所	市役所5階502会議室
出 席 者	委 員：14名 事務局：小寺教育部副部長、横田課長、高岡参事、新庄 関係者： 1名（滋賀レイクスターズ） 傍聴者： 0名
欠 席 者	委 員： 1名
会議・打ち合わせ事項の関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 有（別添のとおり） <input type="checkbox"/> 無	
記録作成者	草津市教育委員会事務局 スポーツ保健課 スポーツ保健G 新庄 貴史

事務局：

第4回（仮称）野村スポーツゾーン整備基本構想検討委員会を開催いたします。本日の出席者は15名中14名でございます。それでは佐藤委員長、議事の進行をよろしく願いいたします。

委員長：

前は野村スポーツゾーンの整備に関する4つの視点を整理して配置レイアウトについて議論をしました。滋賀県、草津市、野村町財産区の所有地があることや、草津川跡地は平成31年度以降の整備になることなど、様々な制約があることを整理しました。事務局にこれらの制約を考慮した案を提示していただき議論しました。早期に建替えが必要である体育館を全体の中でまずレイアウトしてみてもどうか、というところで第3回は終了しました。

今回は、空間構成の基本方針や体育館の持つ機能が大きな課題となります。ゾーン内の空間構成の基本方針について資料1にまとめてありますので、事務局から説明していただきたいと思います。

《事務局 資料1説明》

委員長：

只今説明いただいた中で、まずはスポーツ系エリアについてご意見やご質問はございますか。

委 員：

サッカーと、陸上競技や野球では、グラウンドの維持の仕方が違うので併用は難しいと思います。陸上競技や野球をしようというのであれば、サッカーは別の場所ではなくてはならないと思います。野球は、練習が終わったら必ずトンボをかけて、フラットにしてい

ます。サッカーは、多少グラウンドが荒れていても利用上問題ありません。スポーツの違いとグラウンドの維持の仕方をどのように調整するかが難しいと思います。

体育館に武道場がある案になっておりますが、武道場は武道館や総合体育館にもありません。武道場の必要性はどの程度あるのでしょうか。また、プロバスケットチームを誘致する場合に、どのような施設が必要なのでしょうか。

私が草津にある施設について感じているのは、色々な機能があるけれど何か足りないと感じています。グリーンスタジアムもグラウンドは良いものですが、照明や観客席は十分ではありません。そのようなこともあるので、もう少し必要な機能や施設について、取捨選択して絞った方がいいのではないかと思います。

委員：

野村スポーツゾーンで、陸上競技場の整備は難しいと思います。草津市にはスポーツを行う場所が少ないので、多目的グラウンドの整備が現実的だと思います。

野村スポーツゾーンの整備にあたっては、周辺環境への影響についても、十分考えなくてはなりません。

委員：

現在の野村運動公園グラウンドの照明ならサッカーはできますが、軟式野球の場合、暗くて危険です。

事務局：

草津市の施設は、限られた条件の中で、専用よりも多目的にする方が色々な人に利用してもらえるため、多機能としていますが、その結果出来上がった施設は不十分というご意見はよくいただきます。多目的な施設にすると、利用の違いによる管理の仕方が難しいと思います。

また、体育館のような屋内施設は、防音など周辺環境への影響について対策を行うことができますが、屋外施設については照明などで周辺地域に迷惑がかからないよう、配慮が必要です。

委員：

サッカー、野球、陸上競技について、どのレベルに対応したものを考えているのか教えてください。

事務局：

現在検討している施設の規模は、資料の2ページ右上に示させていただいております。サッカースタジアムはJ2リーグ程度、陸上競技場ですと第三種を想定しております。

委員長：

当面は多目的グラウンドにしておいて、必要に応じて多目的グラウンドの敷地内にサッカースタジアムや陸上競技場の整備が可能という事務局の提示であると思います。

前回の検討委員会で、体育館については、早期に着工できるエリアに配置するという議論だったかと思います。但し、野村町財産区の所有地や草津川跡地では、すぐに建物を建てることはできません。これらの条件を踏まえて、本日の議論をいただきたいと思います。

事務局：

中心市街地活性化という視点では、体育館でプロバスケット、サッカースタジアムで Jリーグの試合ができたらすごく良いと思います。逆に、既存のスポーツ機能を重視すると、にぎわいへの影響が出るということになります。まずは体育館の整備から行っていきたいと思っています。

委員：

私たち世代は、新しい野村スポーツゾーンが出来上がった時には使えない年齢になっていると思います。私は、今後このグラウンドを利用していく若い世代にディスカッションをして欲しいと思います。

野村スポーツゾーンでは、集客拠点としてプロバスケットとプロサッカーの二つとも誘致できるような施設にして欲しいと思います。しかし、今のエリアだけで考えると、場所的に無理かもしれないので、野村市営住宅が取り壊された跡地にサッカー場がつかれないでしょうか。

また、駐車場についてですが、駐車場を地下にして、上をサブグラウンドとして整備すれば、敷地の有効活用ができるのではないのでしょうか。

事務局：

野村市営住宅跡地は、草津川跡地利用基本計画で民間住宅開発の誘致を行う位置づけになっています。草津川跡地は、滋賀県から一定の支援を受けることになっておりますが、当然市の費用も必要となるため、収入源として民間住宅開発を誘致した方がよいという見方があります。しかし一方で、スポーツゾーンとしての活用がよいという見方もあります。

それから、地下駐車場については、もう少し先の時点で費用をかけてでも整備する必要があるとなれば、地下の駐車場もあり得るかもしれないと思います。

平日は市民の皆さんに使っていただき、土曜日、日曜日に大規模な大会ができるという使い方ができればいろんな面で一番いいのではないかと行政としてはそのように考えています。

委員：

費用を意識すると考え方が小さくなるので、今の時点では大きなイメージを持たないと、中途半端に終わってしまうと思います。

委員：

地下駐車場は割高かもしれませんが、体育館の地下も含め、検討できないのでしょうか。

委員：

体育館の下も上も駐車場にすることができますね。

委員：

とにかく体育館は耐震性に不安があるので、早く建替えしていただきたいと思います。

委員：

新体育館には、武道場も整備する予定でしょうか。総合体育館の武道場は、靴を履いて利用することができなかつたり、床と畳が半分ずつになっていたりして、すごく使いにくいです。武道場で軽スポーツや、高齢者や子どもたちが遊ぶことができる部屋にしたらとても利用しやすいのではないかと思います。

高齢者も体育館を利用するのに寒い時期でも午前9時になるまで外で並んで待っています。高齢者や子どもたちが優先的に使える場所があれば便利だと思います。

委員長：

体育館の機能については後ほど資料2で、議論していただきます。

公園系エリアは、中心市街地のにぎわいという視点から、野村スポーツゾーンの質を上げる役割を果たすところだと思います。公園系エリアについて、考慮すべき要素が事務局案で触れられているかどうか、委員の皆様にご確認していただきたいと思っています。

委員：

草津川跡地の計画が、ガーデンミュージアム構想で動いています。その構想の中では、野村スポーツゾーンに対する公園機能については、あまり触れられていないと思います。草津川跡地の計画との整合性を考えると、ここはスポーツ機能だけでいいと感じていました。

委員長：

草津川跡地全体を公園と考え、野村スポーツゾーンではスポーツを充実させ、緑はその近隣で確保するというのも重要な考え方だと思います。

事務局：

スポーツ機能を中心に配置し、例えばグラウンドの周りに緑地とランニング・ウォーキングコースを設定していますが、これが緩衝帯として機能しています。スポーツ機能となる大きな施設をつなげていくというのが、緑地の機能の一つであると思います。その緑地をうまく工夫して利用したいという視点で進めたいと考えています。

委員：

遊具を設置すると子どもたちの遊びに広がりがなくなります。遊びは自然の中でやらせる方が、子どもたちの体験として広がりがあります。だから遊具を設置するよりも、木や階段、トンネルなどの起伏や植物を利用した遊び場のほうが、子どもたちの発達にはいいだろうと思います。

委員：

スポーツ施設を主にして、後はうまくスペースを活用して公園機能を配置していく方向でよいと思います。その公園機能として、芝生広場が多目的に使うことができると良いと思います。

公園系エリアのアイデアとしてビオトープ池がありますが、管理ができなければ作ってはいけないと思います。遊具はうまくやれば使われます。しかし、行政の管理が行き届かないと壊れたままになるので気をつけないとはいけないと思います。

委員：

私も管理することができないのであれば、やめたほうがいいと思います。

事務局：

管理することを前提に計画されていると思いますが、現実的には維持管理費などの面も含め考えると、難しいところもあります。

委員：

グリーンスタジアムの横の公園に池がありますが、近所の方がコイを放してしまいました。餌をやっているうちに大きくなり、処分に困ったという話があります。このようなこともあるので、ビオトープ池の管理は難しいと思います。

委員：

子どもがいる立場からとして、やはり遊具は欲しいと思います。守山市に最近できた公園はとても魅力的な遊具が設置してあり、たくさんの人が集まって、とても評判がよいです。確かに幼稚園の先生や小学校でも、遊びを自分たちで工夫して、ということはいくつもありますが、そのためには子どもの人数がいなければいけません。今は子どもの人数が少ない上に、小学生はほとんど、塾に通っています。私は親として、子どもたちには公園で遊んで欲しいし、遊びからスポーツに移行して行って欲しいと思っています。最近、体育の家庭教師がいて、公園を利用して教室を開いている事例もあります。そのような公園の利用の仕方もよいと思います。

高齢者や主婦にとっては、ウォーキングの場があると、市民にとって使いやすくなると思います。このウォーキングコースに、屋根付きのベンチを配置してもらえると、休憩しながらウォーキングやランニングができるのではないかと思います。

事務局：

NPO や子育てサークルなどの活動も含め、教室が開けるような公園になれば、スポーツの実施率への発展につながると思います。

委員長：

体育館の場所は原案の場所で整備ということによりかと思いますが、駐車場の形態としては、地下又は人工地盤の下を利用することも考えられますが、費用がものすごくかかります。また、多目的グラウンドの将来形の在り方が課題となっています。

公園系エリアは、草津川跡地全体の中で捉え、野村スポーツゾーンではもっとスポーツや運動に特化して考えた方がいいというご意見が寄せられたかと思いますが。ただし、遊具やランニング・ウォーキングコース、それに付随する休憩施設等は、動線を使いながら配置をしていくことを考えていかなければいけないということが意見としてあったと思います。駐車場や芝生広場については、次回もう一度委員の皆さんに議論していただかなければならないと思います。

本日は、体育館の導入機能の基本方針について議論を進めたいと思います。事務局に説明をお願いします。

委員長：

ありがとうございました。今の説明に対してご質問、ご意見はございますか。

事務局：

今回ご提示させていただいた体育館のイメージは、体育館として基本的なイメージとなっております。それをたたき台として、ご意見をいただいて思い切ったものに変えていければと思っています。

委員：

総合体育館にもトレーニング室がありますが、利用が少ないのではないかという感じがします。このスペースもコミュニティラウンジとした方がいいと思います。

委員：

総合体育館は、平日高齢者の卓球での利用以外はすいています。トレーニング室は、あることも知らない人が多いし、高校生以上でないと利用できないなどの規定があって使いにくいと思います。

委員：

トレーニング室は使われたとしても、特定の人がずっと使っていることが多いように思います。

事務局：

トレーニング室やコミュニティラウンジも、近隣にスポーツジムや飲食店がある中で、野村スポーツゾーンにあった方がいいのかどうか、悩ましいところだと事務局としても考えています。

委員：

武道場についても、利用は見込まれるのでしょうか。そのスペースは、子どもや高齢者が使う施設にした方がいいと思います。

委員：

私もそう思います。総合体育館でも、武道場の利用は少ないのではないのでしょうか。

委員：

武道場は専用施設なので、多目的に使えるスペースにした方がよいと思います。

事務局：

子どもや高齢者が主に使ってもらう多目的室に転換した方がよいということですね。

委員：

子どもや高齢者が利用する部屋は、1階にあった方がいいですね。

事務局：

総合体育館の武道場は使いにくいのでしょうか。

委員：

規制が多く、利用しにくいです。

事務局：

皆さんのおっしゃる通り、総合体育館の武道場も、武道館も、稼働率に余裕がありますので、重複を避けるという意味で今いただいたような機能への転換を考えたいと思います。

委員：

対象とする競技に合わせた空調や高さを検討する必要があります。また、体育館に防災備品の常備ということがありますが、体育館の中に造る必要があるのでしょうか。防災の備蓄倉庫を別で整備した方が管理もしやすいし、体育館を有効に使えるスペースができるのではないのでしょうか。草津市の規模からすると、体育館の中に備蓄倉庫を整備しても十分ではないと思います。

事務局：

広域避難所となっている総合体育館や学校などでは、外に備蓄倉庫を整備しています。新体育館では、デッドスペースを活用しながら備蓄倉庫を整備することを考えています。

委員：

ランニングコースのイメージはどのようになっていますか。

事務局：

2階の観客席の周りを走れるようになっています。

委員：

プロバスケットの試合を誘致するためには、この観客席の収容で十分でしょうか。

事務局：

委員長、傍聴席にいらっしゃる滋賀レイクスターズの方のご発言を許していただけますか。

委員長：

どうぞ。

滋賀レイクスターズ：

率直に申しあげると、観客席数 2,000 席だと小さい規模に入ります。今、滋賀レイクスターズの平均集客人数が、1 試合大体 2,000 人弱です。これは、県内にある体育館の集客能力がその程度だからです。これが、3,000 人、4,000 人の収容が可能な体育館になると、それだけ集客できると考えていますので、実際には、その規模の体育館があるとよいと思っています。また、高校生、大学生の近畿大会レベルでは、滋賀県内の体育館だと規模が非

常に小さいので、ほとんど開催されないということを関係者からよく聞きます。コートが何面取れるかということも含めて、高校生レベルになってくると、やはり3,000人、4,000人が入るような規模の体育館がいいといろいろなところで聞いています。

委員：

サイクルフィギュアの全国大会の開催はできますか。

委員：

世界大会は無理ですが、全国大会は大丈夫です。

委員長：

集客を見込んだ観覧席数の目安や、駐車スペースのあり方が課題として見えてきました。集客人数については、入場料収入等々も考え、どれぐらいの規模が安定的規模であるか、考えなくてはなりません。また、武道場は削って他の機能を充実させるなど、全体のバランスを考えながら議論を進めていかなければなりません。

委員：

この体育館を考えるにあたって、経済波及効果的な部分を考えるのか、あるいは市民に使いやすい形での、いわゆる総合体育館的なイメージで整備するのかによって、大分変わってくると思います。草津の一番利便性の高い場所に位置しているのだから、思い切って集客拠点として整備した方がいいのではないかと思います。滋賀レイクスターズの観客動員は、年間6万人ぐらいの観客動員ですよ。

滋賀レイクスターズ：

今5万人ぐらいです。他の地域では、10万人ぐらいのチームもあります。

委員：

滋賀レイクスターズも頑張っているのだから、野村スポーツゾーンをバスケットのメッカにして、草津にバスケットのイメージが付けばよいと思います。

事務局：

新体育館は、総合体育館と同じ機能ではなく中心市街地活性化というところで、BJリーグの他の事例も調べながら、もう少し研究を進めたいと思います。日常的な利用では、武道場を違う部屋に転換することが必要だと思います。

委員：

バドミントンと一緒に、体育館を半分ずつ使うと、バドミントンは光が入るとやりにくいので暗幕を張るのですが、私たちは、明るく開放して体育館を使いたいとずっと言っています。これからもそういうトラブルが出てくると思うのです。光が入らない部屋もあるとよいと思います。

事務局：

委員がしていただいている体操は、多目的室などではできないのでしょうか。



委員：

私の体操教室には60名程おりまして、野村の現在の体育館の半分を借りてやっていますが、多目的室を貸してもらえば十分だと思います。

委員：

メインアリーナを、もう少し左に移動することは可能ですか。

事務局：

今の段階では配置イメージですので、まだレイアウトの変更は可能です。

委員長：

アリーナの仕切を壁にするか、ガラスにするのかによって全然働きが違いますね。最初は運動を見られるのは恥ずかしいですが、少したつと見てもらわなければやりがいがないという、そういうところがあります。建築の専門家と話し合ってもらった方がいいですね。

委員：

体操教室には、スペースが確保できればよいので、スタジオまでの機能は必要ありません。

委員：

長浜ドームのように研修や宿泊施設は必要ないでしょうか。

事務局：

駅前にたくさん宿泊施設があるので、そちらで十分ではないかと考えています。

委員：

全国大会などに出かけると、ロックライミングの施設を作っているところがあって、外から頑張っている姿が見えてよいと思います。

委員：

頻繁に体育館を利用するスポーツ団体の持ち帰りが困難な器具を置いておけるスペースがあると便利だと思います。

事務局：

たくさんの意見をいただきまして、ありがとうございます。第5回は3月下旬ぐらいに開催する予定で、また日程の調整をさせていただきたいと思います。本日のご意見を踏まえまして、特にアリーナの面積、座席数、駐車場の台数を中心に、武道場はやめて、ロックライミングのような面白い機能も付加しながら、体育館の機能をもう一度、議論いただく材料をそろえたいと思います。また、周辺の交通対策や事業費、財源、スケジュールなども踏まえてご議論いただく必要もありますので、併せてご提案をさせていただきたいと思います。

第6回検討委員会では、今までの議論を全部まとめたものをたたき台として、もう一度ご確認いただいて、パブリック・コメントに入っていこうと思います。

パブリック・コメントの間には、地元の皆さまやいろいろなスポーツ団体にもご意見をいただくことを考えています。また、若者からも意見をいただくことが必要なと思いますので、ご協力いただきながら、例えば立命館大学の学生にご意見をいただくなど考えてみたいと思います。

委員長：

他に調査すべき事項やスポーツの施設情報がありましたら、事務局に連絡いただけたらありがたいと思います。本日はこれで終わりにしたいと思います。